

本書はお手元に保管し、弊社にFAXもしくはメールにてご返信下さい。

デジタルもぐら junior (3022J) 5年保証申込書

防災機器だからこそ、必要なサービスがあります。

機器が故障した時に素早く代替機器の提供を受け、運用を継続することが重要な要件となります。長く安心してお使いいただくために保証期間の延長をおすすめします。

申込方法

デジタルもぐらの購入後1ヶ月以内に、本用紙に記名捺印のうえ FAXにてお申込みください。

保証対象

デジタルもぐら本体

5年保証のサービス内容

保証対象、保証内容はメーカー保証内容に準じます。

1. 保証期間は、メーカー保証1年間 + 延長保証4年間 = 5年間の保証サービスをご利用頂けます。
2. 機器故障時の代替機器の無料貸出*（郵送にて商品をお届けします。 設置工事は含まれません。）
3. 保証期間の5年以内に機器が故障した場合、無料にて修理いたします。

*機器の検査や修理を依頼する時の脱着作業費、それらに伴う交通費および送料等の諸経費は、お客様のご負担となります。

*無料貸出した商品は、貸出した状態でご返却をお願いします。

*検査や保証修理等で使用できない期間、地震速報を受信できなかったことを原因とする一切の損害費用の補償はしません。

その他

本商品の修理を依頼された際、故障内容が再現しない場合、または本保証の対象外の原因による故障であることが判明した場合は修理技術費用をご請求する場合があります。

価格	5年保証 9,000 円 (税抜)	
対象機種	デジタルもぐら junior DM-ER3022J	製造番号
保証期間	年 月 末日まで5年間	
契約者名 (捺印は認印で可能)	会社名	担当者名
	(印)	
	(ふりがな)	(ふりがな)
	E-mail (注1)	
	住所 〒	
	電話番号	FAX
代理店・販売店名		

(注1) 各種重要な情報をお送りしますので E-mail アドレスは必ずご記入下さい。

総発売元



緊急地震速報のリーディングカンパニー

株式会社 J コーポレーション

総合窓口 TEL 0742-53-7833

〒631-0011 奈良県奈良市押熊町 557-7 4F